

令和元年 9 月 吉日

各 位

小浜青色申告会
会 長 榊郷 三好

消費税の軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があります！

（個人事業者向け 説明会開催のご案内）

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、いよいよ 10 月 1 日から軽減税率制度が実施されますので、今一度ご確認頂くための説明会を開催したいと存じます。

つきましては、ご多用の折柄たいへん恐縮ではございますが、ご参加下さいますようこの段ご案内申し上げます。

記

具体的な対象者（それぞれの事業者の方に対応した説明をいたします。）

- 飲食料品の売上げ・仕入れ（経費）の両方がある消費税 課税事業者の方
- 飲食料品の売上げが無くても飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方
- 消費税 免税事業者の方

※ 10 月 1 日以降は現行の帳簿および請求書の記載の仕方から、区分記載請求書等保存方式への対応が必要となるため、事務作業の煩雑さが予想されます。本説明会では 2019 年分の決算書作成・消費税申告書作成の際における注意点などにつきましても資料を準備しております。

日 時 令和元年 9 月 24 日（火） 14 時～
場 所 小浜商工会議所 3 階
講 師 小浜税務署 個人課税部門 国税調査官 岡 正美氏
定 員 30 名（先着順）

9 月 24 日 説明会 参加回答用紙

小浜青色申告会事務局宛（Tel 52-1040, FAX 53-3567）

令和元年 9 月 24 日（火）開催 出席者氏名 _____